

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 地盤ネット株式会社

【英訳名】 Jibannet Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 強

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1803

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼管理本部長 齊藤 福光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼管理本部長 齊藤 福光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	989,940	630,641
経常利益	(千円)	237,043	176,092
四半期(当期)純利益	(千円)	135,179	96,601
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	394,361	140,000
発行済株式総数	(株)	5,284,000	12,250
純資産額	(千円)	645,528	255,988
総資産額	(千円)	820,312	536,634
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	27.50	21.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	25.46	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	78.69	47.70

回次		第5期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第5期第3四半期から四半期報告書を作成しているため、第4期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
5. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 平成24年8月29日付で株式1株につき400株の分割を行いました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機再燃からの円高、株安の進行などにより景気の先行きは不透明感が漂う中にありましたが、東日本大震災からの復旧による企業活動などにより、全体としては持ち直しの動きがみられました。

当社の事業領域にかかわる住宅市場におきましては、住宅エコポイントや住宅ローン減税制度等の購入促進政策の影響により、新規住宅着工数は前年実績をやや上回って推移すると見ております。

このような環境の下、当社は同業他社にない独自の商品である、公平な立場での地盤解析サービス「地盤セカンドオピニオン®」に加え、大手の顧客を対象として、地盤調査から解析、補償までのワンストップサービスである「地盤安心住宅®システム」の導入を促進しました。これにより、当社の有償サービスを利用する工務店等の登録店舗数は、3,337店になるとともに、当社の地盤解析件数は、サービス開始以来、累計35,000棟を超え、その後もサービス利用件数は増加を続けております。

また、当社では、この地盤解析による適正な住宅基礎仕様の判定結果を基に、地盤改良工事の要不要を記号で表したマップ（「地盤セカンドオピニオン®判定マップ」）をインターネット上に無料で公開するサービスを平成24年4月から開始し、これから家を建てようと考えている施主または建築依頼を受けた工務店等に、地盤改良工事の要否を判断する手がかりを提供しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は989,940千円、営業利益は250,783千円、経常利益は237,043千円、四半期純利益は135,179千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ283,677千円増加し、820,312千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

(資産)

流動資産は794,868千円となり、前事業年度末と比べ272,970千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が146,231千円、受取手形及び売掛金が143,071千円増加したことによるものであります。また、固定資産は25,443千円となり、前事業年度末に比べ10,706千円増加いたしました。これは主に無形固定資産が11,302千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は合計で174,783千円となり、前事業年度末と比べ105,863千円減少いたしました。これは主に、

短期借入金が70,000千円、1年内返済予定の長期借入金が5,004千円、長期借入金が26,417千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は645,528千円となり、前事業年度末と比べ389,540千円増加いたしました。これは、資本金が254,361千円、利益剰余金が135,179千円増加したことによるものであります。

(3)生産、受注及び販売の実績

当社の事業は地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

生産実績

当社は生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

受注状況

当社のサービスは、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であります。従って、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

販売実績

サービス	第5期 第3 四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
	件数(件)	販売高(千円)
地盤解析サービス	11,158	590,105
地盤調査サービス	7,789	210,869
部分転圧工事サービス等	1,087	188,965
合計	-	989,940

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600,000
計	19,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,284,000	5,401,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	5,284,000	5,401,000		

- (注) 1. 発行済株式数のうち24,000株は現物出資(借入金の株式化 3,000千円)によるものであります。
2. 平成25年1月21日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が117,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月20日 (注)1	384,000	5,284,000	254,361	394,361		

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 720円
引受価額 662.4円
資本組入額 662.4円
払込金額総額 254,361千円
2. 平成25年1月21日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、発行済株式総数が117,000株、資本金が77,500千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,284,000	52,840	権利関係に何ら限定のない、当社において標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	5,284,000		
総株主の議決権		52,840	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、第3四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,348	401,580
受取手形及び売掛金	229,603	372,674
仕掛品	2,609	3,916
貯蔵品	1,472	1,141
前払費用	24,542	17,193
その他	13,591	10,041
貸倒引当金	5,269	11,680
流動資産合計	521,897	794,868
固定資産		
有形固定資産	3,945	3,557
無形固定資産	1,962	13,265
投資その他の資産		
その他	9,175	9,284
貸倒引当金	346	663
投資その他の資産合計	8,828	8,621
固定資産合計	14,737	25,443
資産合計	536,634	820,312
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,120	55,406
短期借入金	70,000	-
1年内返済予定の長期借入金	5,004	-
未払法人税等	77,347	59,580
賞与引当金	3,463	2,332
その他	46,294	57,464
流動負債合計	254,229	174,783
固定負債		
長期借入金	26,417	-
固定負債合計	26,417	-
負債合計	280,646	174,783

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,000	394,361
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,988	251,167
利益剰余金合計	115,988	251,167
株主資本合計	255,988	645,528
純資産合計	255,988	645,528
負債純資産合計	536,634	820,312

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	989,940
売上原価	433,938
売上総利益	556,002
販売費及び一般管理費	305,218
営業利益	250,783
営業外収益	
受取利息	35
その他	336
営業外収益合計	371
営業外費用	
支払利息	835
株式交付費	4,443
株式公開費用	8,824
その他	8
営業外費用合計	14,111
経常利益	237,043
税引前四半期純利益	237,043
法人税等	101,864
四半期純利益	135,179

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
減価償却費	2,332千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月20日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金が254,361千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が394,361千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	135,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	135,179
普通株式の期中平均株式数(株)	4,915,360
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円46銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	395,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成24年8月29日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成24年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当))

当社は、平成24年11月16日及び平成24年12月4日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年1月21日に払込みが完了いたしました。

発行株式の種類及び数	当社普通株式 117,000株
割当価格	1株につき662.40円
割当価格の総額	77,500千円
資本組入額	1株につき662.40円
資本組入額の総額	77,500千円
割当先及び割当株式数	野村證券株式会社 117,000株
払込期日	平成25年1月21日
資金使途	知名度向上や拡販のための広告宣伝費及び収益拡大による売上債権増加に伴う運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

地盤ネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている地盤ネット株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、地盤ネット株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。